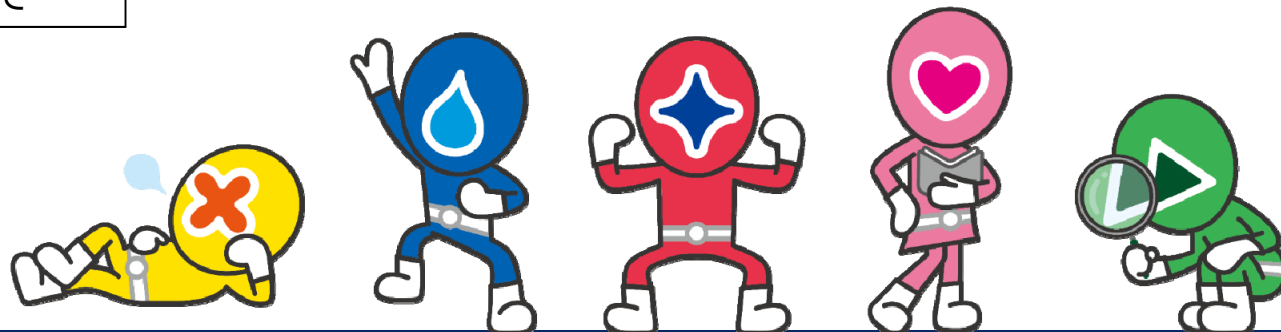


2022(令和4)年1月17日

第30回委員会

資料2：第3期における健全化会議の体制について

スゴインバー

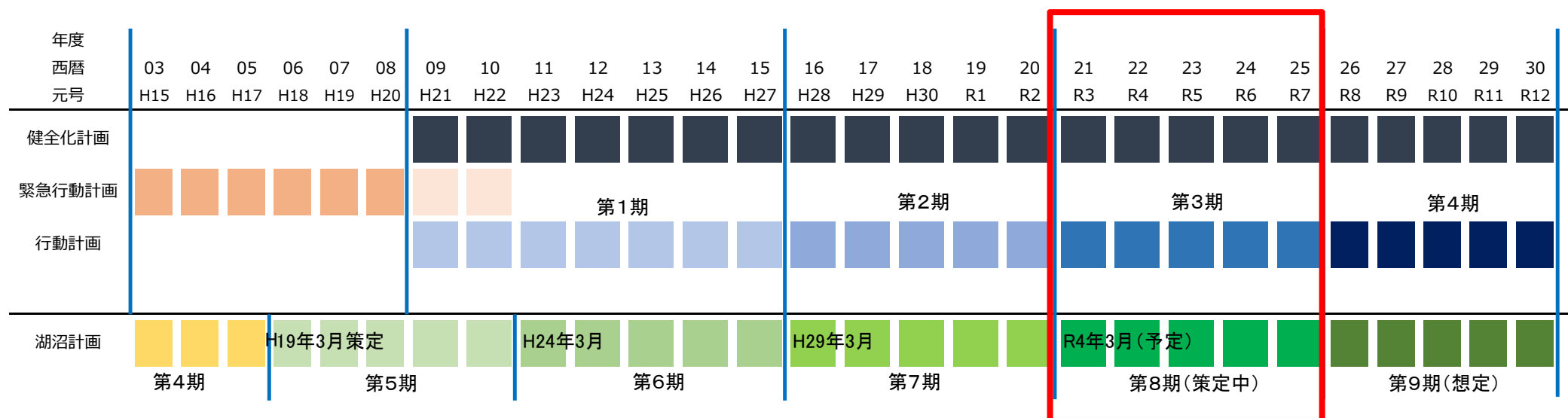


第3期における 健全化会議の体制について

スライド1

◆ 第3期は2021(R3)～2025(R7)年度

- 昨年度に骨子作成、湖沼水質保全計画の策定（R4年3月予定）を踏まえて、**第3期行動計画も本年度末に策定**





第2期の目標達成状況

スライド4

9つの評価指標の達成状況

スライド5

〈9つの評価指標〉

〈第2期目標値〉

〈達成状況（2016年度～2020年度）〉

水質
(COD・クロロフィルa)

COD: 年平均10mg/L以下
クロロフィルa: 年平均110μg/L以下

達成（一部、達成した地点、項目、期間はある）
・CODは、西印旛沼、北印旛沼とも毎年変動し、目標値より高い値での推移であったが、2011年度よりほぼ横ばいの傾向。クロロフィルaは、毎年変動が見られたが、2020年度では西印旛沼、北印旛沼ともに目標を達成している。

アオコ

アオコの発生が目立たなくなる

未達成（発生箇所はやや減少）
・アオコは夏季に複数箇所で継続して確認された。
・アオコの発生レベル※は2～4程度で、第2期中でほぼ同程度であったが、発生箇所数はやや減少した。

清澄性
(見透視度)

透明度が改善する
透明度：0.4m程度

達成
・西印旛沼での透明度は、各観測回で変動はあったが、第2期期間中の年度平均値は、目標（0.4m）を上回った。

におい

臭気が少なくなる

未達成（一部）
・西印旛沼の水を取水している印旛取水場では、第2期期間中においては腐敗臭は確認されず、カビ臭や青草臭、土臭の発生は以前より減少したが、藻臭および下水臭は以前と同程度の発生状況であった。

水道に適した水質
(2-MIB、トリハロメタン生成能)

2-MIB、トリハロメタン生成能が
改善する

未達成（一部）
・2-MIB、トリハロメタン生成能の年最大値は、年により変動はあったが、横ばい傾向であった。

利用者数

印旛沼・流域に訪れる人が増加する

達成（一部未達成）
・印旛沼施設周辺の利用者は2019年度までは年毎に変動があったが、利用者数はこれまでと同程度またそれ以上であった。2020年度はコロナ禍により減少した。

湧水

注目地点での湧水が枯渇しない
低水流量が増加する

達成（注目地点：加賀清水）（一部未達成）
・加賀清水湧水では、2020年度に少雨が継続し枯渇が発生したが、その他の年度では枯渇は発生していない。（低水流量の評価については、データ整理・データ精査中）

生き物

特定外来生物の被害を軽減する
水生植物群落を保全・再生する

達成（一部未達成）
・特定外来生物の駆除を行い被害軽減に努めているが、被害発生リスクは残っている
・水生植物群落の保全・再生として、植生帯の整備・維持管理、系統維持を実施している。

水害

治水安全度が向上する

達成（一部未達成）
・治水安全度は向上しているものの、令和元年10月25日の大雨では、堤防からの漏水や、流入河川での氾濫等による浸水被害が発生した。

※発生したアオコの程度を表すため、発生量が多くなる順にレベル1～レベル6に分類される

9つの推進テーマにおける取組指標の目標達成状況

スライド6

◆ 16個の指標のうち、5つの指標が目標を達成している（2020年度時点）。

推進テーマ	取組指標	現状 2015(H27)年度	第2期行動計画目標値 2016(H28)～2020(R2)年 度	2020(R2)年度 実績	第2期行動計画 達成度合	
					0%	100%
①雨水の貯留・浸透機能を保全・再生します	(1)雨水浸透マスの設置基数（基）	112,134	143,640基 (31,506基増)	167,232基 (55,098基増)	174.9%	
	(2)貯留・浸透施設の整備量(箇所)	489箇所	1,780箇所 (1,291箇所増)	2,174箇所 (1,685箇所増)	131%	
	(3)調整池改良の実施数（箇所）	5箇所	6箇所 (1箇所増)	5箇所 (0箇所増)	0.0%	
	(4)透水性舗装の整備面積（㎡）	437,398㎡	560,590㎡ (123,191㎡増)	555,426㎡ (118,028㎡増)	96%	
②家庭から出る水の汚れを減らします	(5)生活排水処理率（%）	92.7%	94.8% (2.1%増)	94.6% (1.9%増)	90.5%	
③環境にやさしい農業を推進します	(6)ちばエコ農産物の認知度	2016(H28) モデル地域：42.4%	1.2倍 (8.6%増)	52.2% (9.8%増) ※2019(R1)年度実績	114.0%	
④川や沼の水環境を改善します	(7)水辺エコトーンの再生	－	整備方法の確立	整備方法を確立した	－	
⑤ふるさとの生き物をはぐくみます	(8)特に重要な箇所における保全・再生取組箇所数（箇所）	0箇所	5箇所	0箇所	0.0%	
	(9)ナガエツルノゲイトウによる実害の解消	0箇所	1箇所	ナガエツルノゲイトウによる実害は生じていない	－	
⑥水害からまちや交通機関を守ります	(10)河道整備延長（m）	5,337m	7,995m ※1 (2,658m増)	7,980m (2,643m増)	99.4%	
⑦水辺を活かした地域づくりを推進します	(11)水辺拠点等の整備箇所数（箇所）	1箇所	25箇所 ※2 (24箇所増)	5箇所 (4箇所増)	16.7%	
	(12)ソフト施策の実施数（施策）	4施策	11施策 ※2 (7施策増)	5施策 (1施策増)	14.3%	
	(13)河川敷地の占用件数（件）	0件	3件	0件	0.0%	
⑧環境学習を活発にします	(14)水環境をテーマとした環境学習実施学校数（校）	69校	増加	44校	－	
⑨共感を広げ、多様な主体との連携・協働を推進します	(15)流域で開催されるイベントとの連携による広報の件数（件）	11件	61件 (50件増)	47件 (36件増)	72.0%	
	(16)WEBサイトのアクセス数（アクセス）	2,429アクセス/月	4,000アクセス/月 (1,571アクセス増)	4,188アクセス/月 (1,759アクセス増)	110.1%	

※1：河道整備延長の進捗率は、計画策定時の目標設定がなされている河川を対象とし、計画策定時の目標に含まれていない河川は、進捗率の整理には含めていません。

※2：かわまちづくり計画の変更前の目標値です

WG等での取組の評価（案）

スライド7

推進テーマ	推進体制	取組内容	主な成果	主な課題
雨水の貯留・浸透機能を保全・再生します	浸透WG	- 雨水浸透マス、貯留・浸透施設、効果的な透水性舗装整備の普及 - 浸透WGにおける成果と課題の共有 - 調整池を活用した市街地面源負荷削減の推進	- 雨水浸透マスの設置基数、貯留・浸透施設の整備量等の増加 - 企業等と連携した普及策の検討や課題の整理	- 市街地に限らず、雨水浸透・貯留機能の保全・再生策の検討が必要 - 調整池改良は事業主体（流域市町等）と協議が必要
家庭から出る水の汚れを減らします	生活排水WG	- 県域污水適正処理構想での取組の着実な実施 - 生活排水中からのりんの削減 - 浄化槽の適正管理の推進	- 污水处理人口普及率の向上 - 各種啓発ツールの作成 - 意見交換会を実施	作成した啓発ツールを活用した継続的な啓発活動が必要
環境にやさしい農業を推進します	農業WG	「（仮称）食べるエコ」プロジェクトの実施	- ちばエコ農作物の認知度の向上 - 普及啓発方法についての検討（JA等との意見交換会の実施） - 農業と印旛沼のつながりを知ってもらうための生産者講習会を実施	農業と印旛沼のつながりについての啓発活動が必要
川や沼の水環境を改善します	水質改善技術検討会（植生WG、水質改善検討WG）	- 水質改善対策の実施（水辺エコトーンの再生） - 水草の系統維持	- 植生帯整備を実施 - 効果的な整備方法の検討として、浚渫土を活用した整備手法の検討を実施、限定した範囲での施工方法を確立	より効果的な植生帯整備の展開や既存植生帯整備箇所の活用（維持管理）の検討が必要
ふるさとの生き物をはぐくみます	生態系WG	- エコロジカル・ネットワーク形成の推進 - 治水リスク低減に向けたナガエツルノゲイトウの管理	- 河川流域での情報共有方法の検討（意見交換の実施） - 事業の実施段階において環境配慮提案を実施（石神川魚道設計等） - 地域と連携したナガエツルノゲイトウの継続的な駆除活動により治水リスクを低減	- 河川流域単位での生態系の保全・再生方策の検討が必要 - 継続した外来植物の駆除活動の実施に向けた関係者の連携・体制構築が必要
水害からまちや交通機関を守ります	河川管理者	河道の整備、計画堤防高さの維持	- 鹿島・高崎川等での河道整備を実施 - 予備排水の運用見直しを実施	気候変動影響等による近年の豪雨災害を踏まえた対応が必要
水辺を活かした地域づくりを推進します	水と地域のネットワークWG	「印旛沼流域かわまちづくり計画」の推進	- 水辺拠点・一里塚を整備 - かわまちづくり計画の変更	地域と連携した計画の推進、整備箇所の利活用方法の検討が必要
環境学習を活発にします	学びWG	- 学校における環境学習の継続 - 環境学習に取り組む教員への支援 - 支援体制の充実 - 市民の学びの推進	- 教員研修会の実施 - 新学習指導要領に基づく指導案集の作成	作成したツール等を活用し、印旛沼の学習を学校だけに限らず広く展開する取組が必要
共感を広げ、多様な主体との連携・協働を推進します	（事務局）	- イベントなど多様な機会を通じた広報 - WEBサイトによる情報共有 - 学習会等における情報共有 - 多様な主体の連携、協働の推進 - 多様な主体とのコミュニケーションの継続	- 環境フェア等イベントの実施 - WEBサイトの運営	コロナウイルス感染症を踏まえた新たな広報の仕方の検討が必要

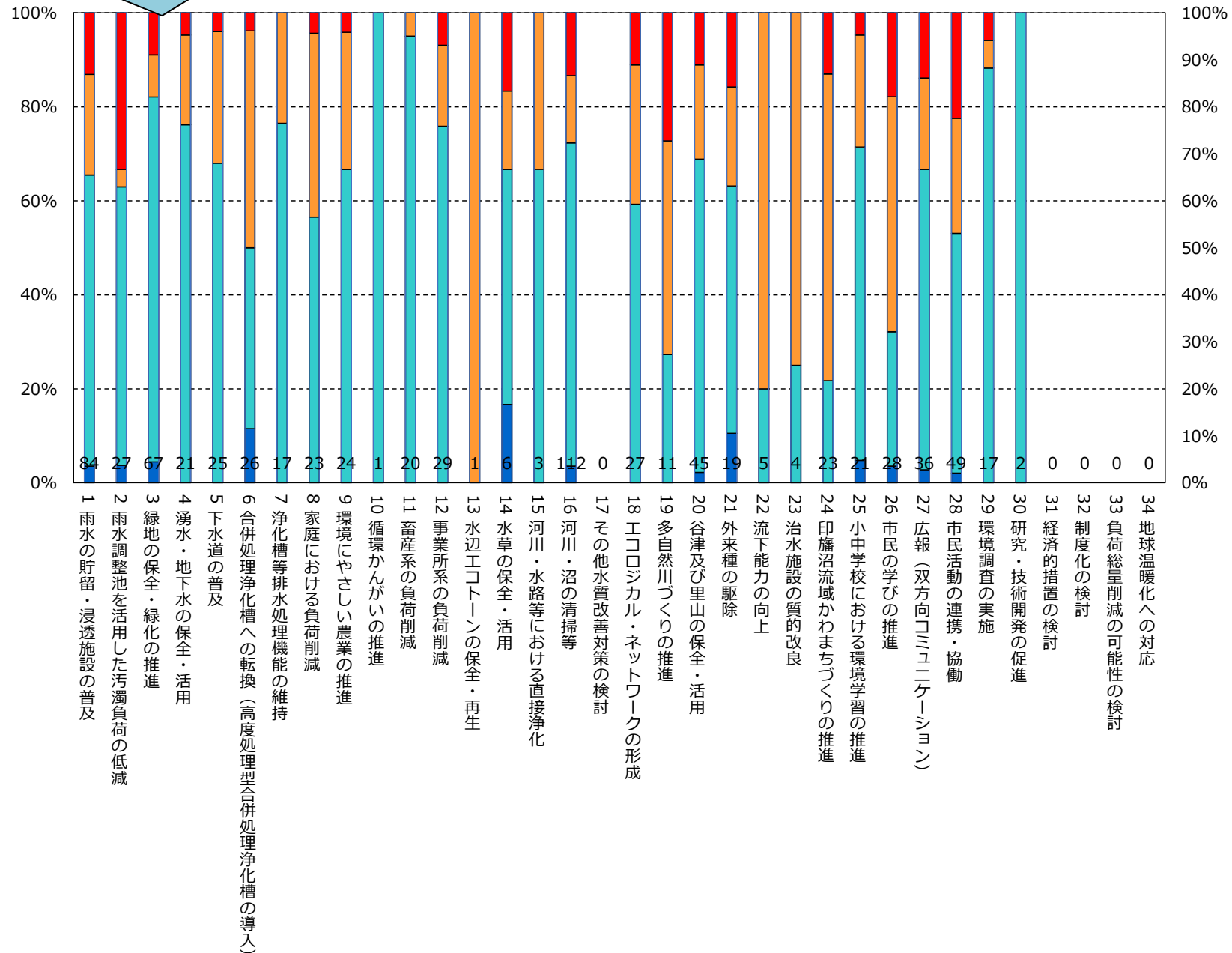
対策(34の対策群)の進捗状況

スライド8

概ね「計画通り」「計画以上」に
実施されている

第2期行動計画における34の対策群の期末レビュー

■ 計画したが実施できなかった ■ 計画を下回るが実施
■ 計画通りに実施 ■ 計画以上に実施



対策(34の対策群)の評価(案)

評価
 ↗ : 計画以上
 → : 計画通り
 ↘ : 計画以下

判定
 ● : 実施主体（流域住民等：市、沼利用者：利、企業：企、研究機関：研、行政機関：行）により取組を継続する対策群
 ★ : 継続するためには支援・協議が必要な対策群

スライド9

対策群（網がけは強化対策）	実施主体					実施状況 ※関連事業・研究による取組等	評価	第3期に向けた考え方	判定
	市	利	企	研	行				
雨水の貯留・浸透施設の普及	●		●		●	設置指導や公共事業での整備等、雨水貯留浸透施設の普及が実施	→	実施主体で継続	●
雨水調整池を活用した汚濁負荷の低減	●		●	●	●	浸透WGで検討した調整池の改良は未実施	↘	実施主体で継続	★
緑地の保全・緑化の推進	●	●	●		●	緑地の保全、多面的機能支払い交付金の取組等が実施	→	実施主体で継続	●
湧水・地下水の保全・活用	●	●	●	●	●	条例等に基づき地下水の適正利用の指導等が実施	→	実施主体で継続	●
下水道の普及	●		●		●	千葉県全県污水適正処理構想に基づき事業が実施	→	実施主体で継続	●
合併処理浄化槽への転換	●		●	●	●	補助制度を活用した合併浄化槽（高度処理含む）の普及が実施	→	実施主体で継続	●
浄化槽等排水処理機能の維持	●		●		●	法定点検の受験率向上の取組が実施	→	実施主体で継続	●
家庭における負荷削減	●				●	家庭でできる対策の普及啓発に向けた啓発グッズの配布等が実施	→	実施主体で継続	●
環境にやさしい農業の推進	●	●	●	●	●	ちばエコ農業等の環境に優しい農業の普及啓発が実施	→	実施主体で継続	●
循環かんがいの推進		●			●	印旛沼二期農業水利事業による事業が実施（R6年度完成予定）	→	実施主体で継続	●
畜産系の負荷削減	●	●	●		●	家畜排せつ物等の適正利用の指導等が実施	→	実施主体で継続	●
事業所系の負荷削減			●		●	水質汚濁防止法に基づき事業場の立入り検査等が実施	→	実施主体で継続	●
水辺エコトーンの保全・再生	●	●	●	●	●	植生帯の整備が実施、既存植生帯整備箇所の維持管理等の検討が必要	→	効果的・効率的な整備方法の検討が必要	★
水草の保全・活用		●	●	●	●	沈水植物等の系統維持が実施、 オニビシの活用に向けた取組※が実施	↗	関係者の調整が必要	★
河川・水路等における直接浄化	●				●	河川、農業用水路の浄化施設の維持管理が実施	→	実施主体で継続	●
河川・沼の清掃等	●	●	●		●	路面・側溝の清掃、ゴミ清掃、不法投棄対策、水質事故監視等が実施	→	実施主体で継続	●
その他水質改善対策の検討				●	●	印旛沼の水質は依然として目標を達成していない	↘	より効果的な対策の検討が必要	★
エコロジカル・ネットワークの形成	●	●	●		●	生物多様性地域戦略の策定や耕作放棄地解消の取組等が実施	→	実施主体で継続	●
多自然川づくりの推進	●	●			●	多自然川づくりによる河道整備が実施	→	実施主体で継続	●
谷津及び里山の保全・活用	●	●	●	●	●	条例等に基づき保全等が実施、 グリーンインフラとしての活用検討等※が実施	↗	実施主体で継続	●
外来種の駆除	●	●	●	●	●	ナガエツルノゲイトウやカミツキガメ等の駆除活動が実施	→	実施主体で継続	●
流下能力の向上					●	河道整備等が実施、 予備排水運用の見直しが実施	↗	実施主体で継続	●
治水施設の質的改良		●		●	●	揚排水施設整備、堤防の嵩上げ等が実施	→	実施主体で継続	●
印旛沼流域かわまちづくりの推進	●	●	●	●	●	かわまちづくり計画による水辺拠点等の整備が計画より遅延	↘	多様な関係者の連携が必要	★
小中学校における環境学習の推進	●	●		●	●	印旛沼環境基金と連携した環境学習の支援等が実施、 指導案集を作成	↗	作成した指導案集の活用・展開が必要	★
市民の学びの推進	●	●	●	●	●	印旛沼環境基金等による印旛沼に関する学習（講演会）等が実施	→	学校だけでなく市民の学びの場も必要	★
広報（双方向コミュニケーション）	●	●	●	●	●	環境体験フェア等啓発イベントが実施、WEBサイト等情報発信が実施	→	環境フェア、再生大賞、WEBサイト等、アフターコロナ時代へ対応の検討が必要	★
市民活動の連携・協働						WEBサイトでの市民団体活動紹介、印旛沼流域再生大賞等が実施	→		★
調査・研究[環境調査等を合わせて評価]	●	●	●	●	●	環境調査等が実施、 印旛沼をフィールドにした研究※が実施	↗	実施主体で継続	●

第2期のまとめと第3期に向けた課題

スライド10

◆ 成果

- 計画した取組は着実に実施されている。
 - 各実施主体により、第2期計画で計画した取組は着実に実施
- 「強化対策」については各WG等の支援により、成果の大小はあるものの、一定の成果が得られている。
- 取組理念「人をつなぎ、地域をつなぎ、未来をつなぎ」に基づく取組の実践により、多様な主体による活動が開始されるなど健全化の環は徐々に広がっている
 - ナガエツルノゲイトウの協働駆除、新川ウォーターフロントプロジェクト、印旛沼流域圏交流会、里山グリーンインフラネットワーク。

◆ 第3期に向けた課題

- 5つの目標の達成に向けて、継続した取組が必要
 - 水質（Chl.a、COD）、清澄性、利用者数等多くの目標評価指標で目標を達成した。においや水道に適した水質などは未達成であり、今後も継続した取組が必要である。
 - 取組については、実施主体で進めていくことができるもの、主体間の連携強化が必要となるものがある。
- 連携強化が必要
 - 健全化の環は着実に広がりつつあるものの、市民や様々なステークホルダーの連携が必ずしも十分ではない。
 - 特に連携すべき施策を中心に集中的に実施する必要がある。
 - 普及方策は見出しながらも、広報・啓発や意見交換等にとどまっている取組も多い。
- 新たな課題の出現（社会状況等の変化）
 - 令和元年10月に発生した水害のように、気候変動の影響などによる激甚な災害が頻発しており、これを前提とした取組を考える必要がある。
 - 人口減少や縮退経済を前提に、今後の取組を考える必要がある。
 - 新型コロナウイルス感染症によって、従来のようなイベントや会議の実施が困難になった。新しい生活様式に合わせたコミュニケーションの仕方を考える必要がある。

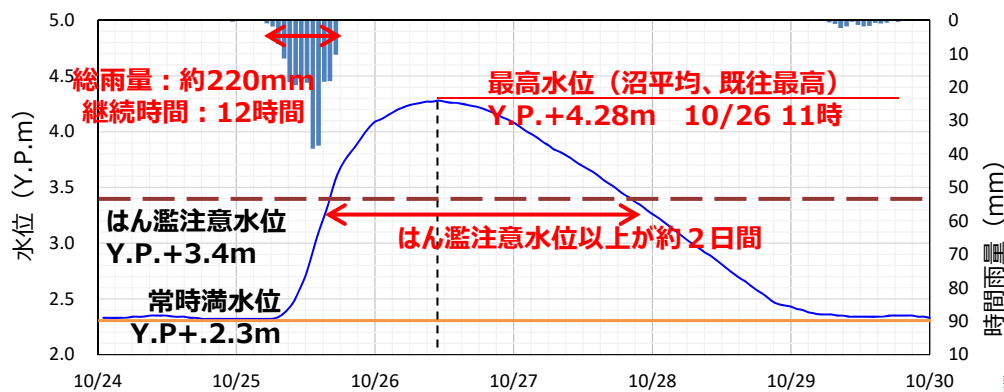
第3期の方向性（案）

スライド12

(参考) 令和元年10月25日の大雨

スライド13

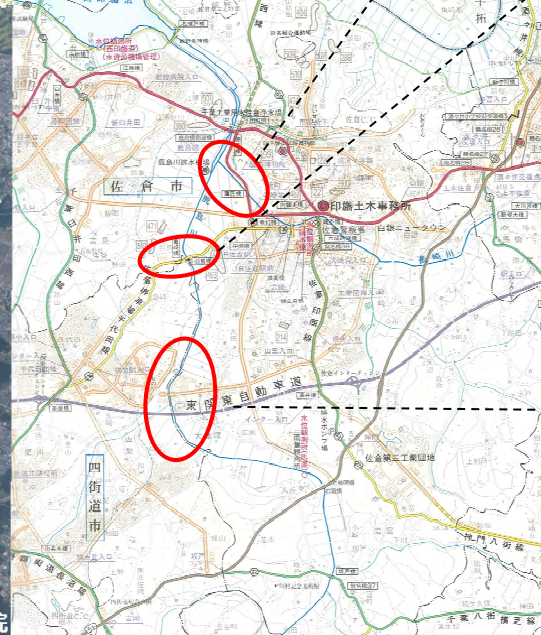
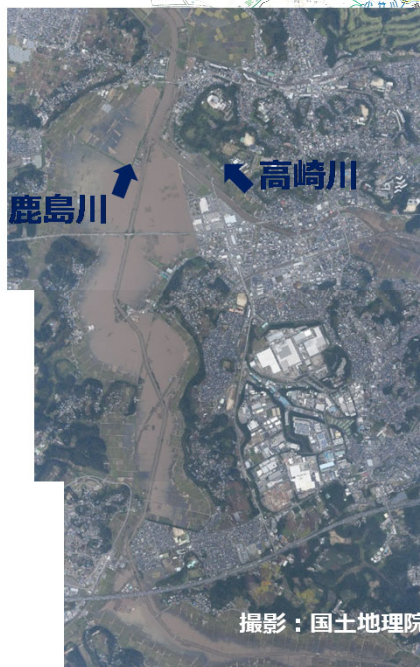
令和元年10月25日の大雨と印旛沼の水位変化



- ・10月25日、短時間に200mmを越える大雨
- ・印旛沼の水位が既往最高水位まで上昇
- ・堤防からの漏水や、流入河川での氾濫等による浸水被害が発生

- ・予備排水の運用見直し
- ・避難体制の確保
浸水想定区域図の作成
水位計の設置等
- ・鹿島・高崎川、長門川の改修
- ・内水対策
- ・主要道路の冠水対策 など

河川改修だけでなく、
流域での対策が始まっている



◆ 流域治水を駆動力に、流域水循環健全化の推進を図る

- 健全化会議の当初からの趣旨である「治水・利水・環境」すべてをバランスよく実施していく。流域治水を総合的に進めることにより、相乗効果が期待できる。
- 水循環健全化の取組を進めることにより、安全・安心な地域社会を形成する。

◆ 連携強化、選択と集中により取組を加速する

- 危機意識の共有により、関係者の連携を強化するとともに、流域水循環健全化に与える効果の高い対策を選択し、集中的に取組を実施する。

印旛沼で目指す流域マネジメント

◆ 新たに生じた課題や政府における施策方針の変化・転換への対応

- 激甚化、頻発化する災害、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、気候変動適応、自然の多機能性、安全な土地利用、新しい生活様式といった考え方を取り入れて取組の推進を図る。

◆ 流域治水とは、治水版「流域マネジメント」である

- 流域水循環健全化の理念には、当初から流域治水の考え方が含まれている
- 流域治水を駆動力として各対策を進めることで、治水のみならず、水質改善、生物多様性等にも寄与する
- 治水対策を単に治水対策にとどまらせないことが重要
 - 環境と治水の統合概念を構築し、流域治水が地域づくりへと発展するという認識を共有する。
 - 洪水防御のためだけの対策ではなく、水辺の拠点を整備するなど人々が水に親しむ空間を形成し、子供たちの環境学習や市民の活動を支援し、豊かな人間関係を育む地域社会を目指す。

◆ 新たな推進の力になる可能性に期待

- 近年頻発している豪雨災害などから、「安全・安心な社会」への関心が高まっており、取組の強力な推進力となる期待がある
(流域連携、事業推進、地域の関心等、すべての面において、追い風)

流域治水の考え方※	健全化計画での流域治水の取組	健全化と流域治水の関係
① 氾濫をできるだけ防ぐ 「ためる、しみこませる：集水域」	雨水の貯留・浸透施設の普及 〈浸透WGの取組〉 ・雨水浸透マス設置普及 ・貯留、浸透施設の推進 ・透水性舗装整備の普及 等	これまで健全化会議では、主に水循環や水質改善の対策として推進 →流域治水で取組の推進を図り、治水のみならず、 水質改善等にも寄与
① 氾濫をできるだけ防ぐ 「ためる、しみこませる：集水域」	緑地の保全・緑化の推進 谷津及び里山の保全・活用	→新たな視点(治水)から取組を推進し、 水質改善、生物多様性等にも寄与
① 氾濫をできるだけ防ぐ 「ためる：河川区域」	予備排水	→「弾力的な施設の運用管理」として、印旛沼流域に導入可能な対策メニューを幅広く検討・推進 (検討にあたっては、水質改善等への寄与も考慮)

印旛沼で目指すこれからの流域マネジメント

スライド16

(流域治水を駆動力に、流域水循環健全化の推進を図る)



安全・安心な社会に対する意識の高まり



流域治水の対策
= 健全化計画の一部の対策と同じ
(流域治水という切り口でこれまでの対策のより一層の連携・推進を図る)



これまでできなかった組織の連携、無関心層の取り込みなど、対策の推進や実施のモチベーションが向上

印旛沼に対する関心の高まり

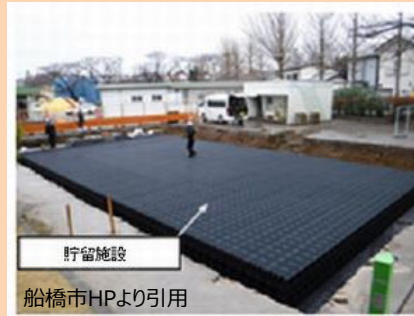


健全化計画すべての対策が進む



自然豊かで愛着のある印旛沼流域の創生※

雨水貯留・浸透施設の整備



緑地・里山等の保全・推進

■みどりの機能



「世田谷区みどりの基本計画2018年度～2027年度」より引用

河道整備



防災・環境教育



※「印旛沼流域創生」とは、長い年月をかけて育まれてきた印旛沼流域の歴史や文化、印旛沼流域を特徴づける沼や水辺、台地、里山などの自然環境を、流域の多様な主体が一丸となって保全・活用し、暮らしの中で楽しむことで、人や地域の交流が活発になり、印旛沼を核としたコミュニティ再生や、印旛沼流域を中心とした地域づくりが活発になる姿をイメージ

第3期における対策（案）

スライド17

【基本的な考え方】

◆ 第2期での対策群は**基本的に継続**

- 「治水・利水・環境」すべてをバランスよく実施するため、実施主体で進めていける対策と主体間の連携強化が必要となる対策それぞれに適した方法で効果的に進めていく。
- 今年度実施中の実施主体調査により、具体的対策量を調査

◆ **対策群を追加・変更**

- 第3期の方向性（流域マネジメントの推進）から、必要に応じて対策群を追加・変更

◆ 第3期で**注力したい対策群を抽出**

- 第3期の方向性（連携強化、選択と集中による加速化）から、特に推進していく対策群を抽出（推進対策と称す）

＜推進対策の抽出の視点＞

- 治水のみならず、利水・環境にも効果がある対策のうち、実施主体の連携を強化することで、一層の推進が図れる対策
- 第2期から継続して、専門的な知見等の支援が必要な対策

対策群の整理と推進対策の抽出

健全化計画のテーマ（変更案）と第3期の対策群（案）との関係					
① 湧水や地下水を保全・活用します	② 流域から入る水の汚れを減らします	③ 川や沼における水環境を保全・再生します	④ ふるさとの生き物をはぐくみます	⑤ 流域全体で水害からまちや交通機関を守ります	⑥ 水辺を活かした地域づくりを推進します
●	●	●		●	
●	●	●	●	●	
●	●	●	●	●	
●		●	●	●	
	●	●			
	●	●			
	●	●			
	●	●			
	●	●			
	●	●			
	●	●	●		
	●	●			
		●	●		●
		●	●		
		●	●	●	
●		●	●	●	●
		●	●	●	
		●	●	●	
				●	
		●		●	
				●	●
				●	
				●	
					●
					●



分野間の取組を推進するテーマ

⑦ 印旛沼学習を活発にします

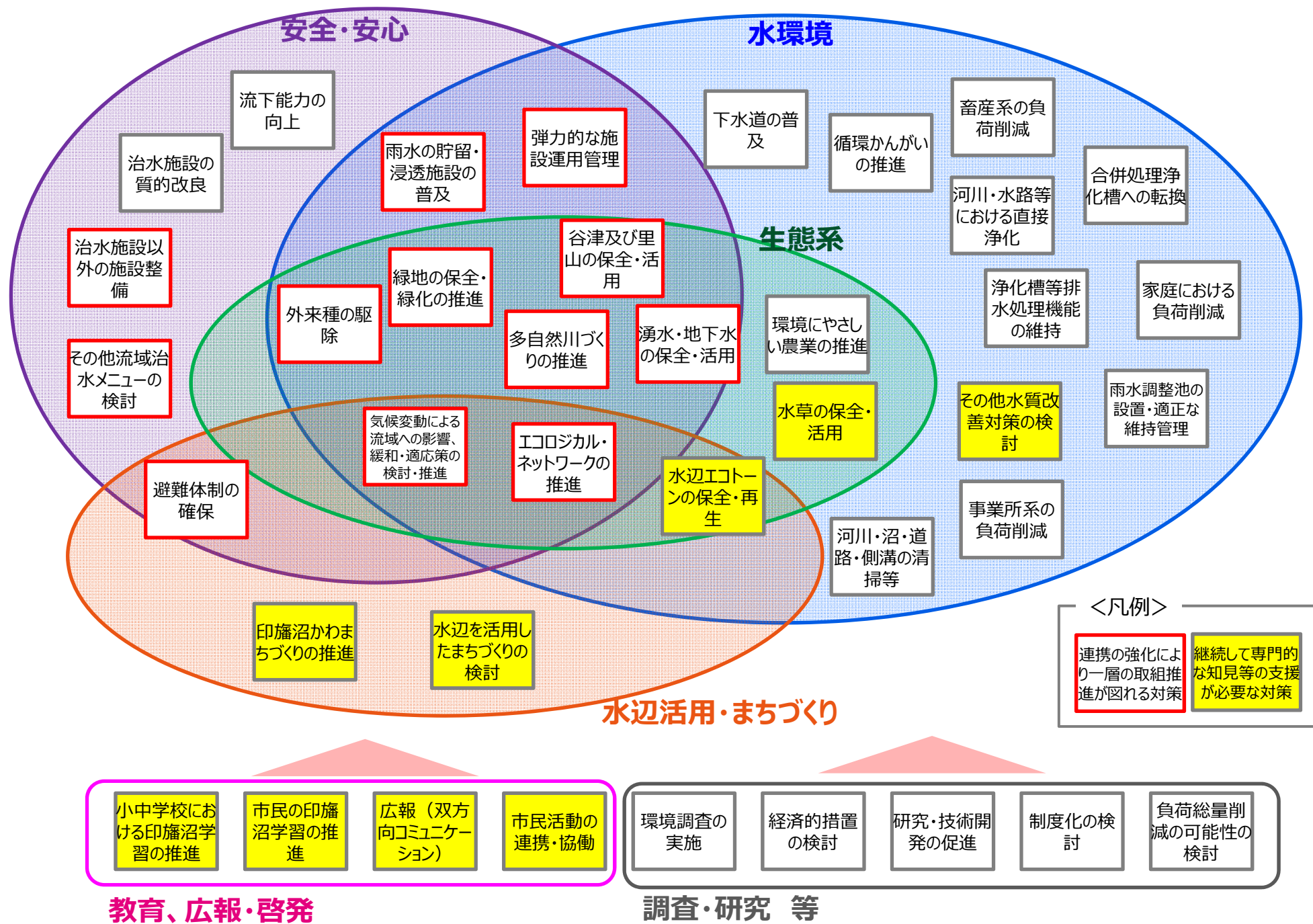
⑧ 共感を広げ、多様な主体との連携・協働を推進します

⑨ 取組を推進する仕組み・制度の検討や調査・研究を推進します

第3期における対策群（案）				推進対策	
対策群 青：変更、赤：新規	位置づけ	変更・増加理由	取組推進の考え方等	連携の強化により一層の取組推進が図れる対策	継続して専門的な知見等の支援が必要な対策
1 雨水の貯留・浸透施設の普及	継続		多くのテーマに関係することから、各テーマからの視点で関係者が連携すること	●	
2 緑地の保全・緑化の推進	継続		で、対策の推進が必要（例：流域治水で治水対策として雨水浸透施設の普及を図る等）	●	
3 谷津及び里山の保全・活用	継続			●	
4 湧水・地下水の保全・活用	継続		各種調査、地下水の適正利用の指導等事業主体による取組が必要	●	
5 下水道の普及	継続				
6 合併処理浄化槽への転換	継続		生活排水WG等で作成してきたツールの活用を促しながら、湖沼水質保全計画と連携し、取組を各実施主体が実施		
7 浄化槽等排水処理機能の維持	継続				
8 家庭における負荷削減	継続				
9 畜産系の負荷削減	継続				
10 事業所系の負荷削減	継続		湖沼水質保全計画と連携し、取組を各実施主体が実施		
11 雨水調整池の設置・適正な維持管理	継続・名称変更	現在の取組内容に合わせて名称を変更	浸透WG等での取組成果を活かし、取組を各実施主体が実施		
12 環境にやさしい農業の推進	継続		農業WG等での取組成果を活かし、取組を各実施主体が実施		
13 循環かんがいの推進	継続		事業主体による取組の実施		
14 水辺エコトーンの保全・再生	継続		植生帯整備手法は確立しておらず、整備箇所の選定や整備方法、効果検証等、引き続き学識者等からの支援が必要		●
15 水草の保全・活用	継続		既往植生帯整備箇所における維持管理や水草の系統維持については引き続き学識者等からの支援が必要		●
16 河川・水路等における直接浄化	継続		事業主体による取組の実施		
17 河川・沼・道路・側溝の清掃等	継続・名称変更	取組状況に合わせて名称を変更	事業主体による取組の実施		
18 その他水質改善対策の検討	継続		その他、より効果的な水質改善対策の検討が必要		●
19 エコシカル・ネットワークの形成	継続		流域治水の検討と合わせ流域単位での生態系管理・保全の検討が必要	●	
20 多自然川づくりの推進	継続		治水にも環境にも寄与する対策として関係者の連携が必要	●	
21 外来種の駆除	継続		治水にも環境にも寄与する対策として関係者の連携が必要	●	
22 流下能力の向上	継続		事業主体による取組の実施		
23 治水施設の質的改良	継続		事業主体による取組の実施		
24 弾力的な施設運用管理	新規	予備排水の見直しなど、治水目的で実施される取組について、水質にも寄与する運用の可能性を検討するために新規追加	治水目的実施される取組について、水質にも寄与する運用方法の検討が必要、関係する関係者との連携・調整が必要	●	
25 避難体制の確保	新規	流域治水に関係する取組として追加	流域治水から新規追加対策、取組実施には、県・市町、施設関係者等の連携が必要	●	
26 治水施設以外の施設の治水活用	新規	流域治水に関係する取組として追加		●	
27 その他流域治水メニューの検討	新規	流域治水に関係する取組として追加	新規追加した対策以外の流域治水でのメニュー化・事業化の検討が必要、取組実施には関係者の連携が必要	●	
28 印旛沼流域かわまちづくりの推進	継続		かわまちづくり計画の推進には、県・市町等関係者の連携が必要。また、整備された拠点を含め、印旛沼の水辺を活用したまちづくりには、土木・環境、観光や地域振興・教育等も多様な関係者の連携が必要		●
29 水辺を活用したまちづくりの検討	新規	かわまちづくり計画だけでなく、水辺を活用した地域振興をより展開する必要があることから別項目として新規追加			●
30 小中学校における印旛沼学習の推進	継続・名称変更	環境に限らず、歴史・文化、防災・減災等の教育も必要なることから変更	環境学習から印旛沼の歴史・文化、防災・減災等を含めて総合的な実施が必要、また、小中学校だけでなく広く機会を創出することが必要		●
31 市民の印旛沼学習の推進	継続・名称変更				●
32 広報（双方向コミュニケーション）	継続		多様な主体との連携、Withコロナ時代の広報方法の検討が必要		●
33 市民活動の連携・協働	継続		市民活動との連携・協働を推進することが必要		●
34 環境調査の実施	継続		調査の必要性に応じて、実施		
35 研究・技術開発の促進	継続				
36 経済的措置の検討	継続		健全化会議で得てきたデータ等をオープン化し、各種研究等で活用いただけるように配備、研究成果を共有していただける体制を検討		
37 制度化の検討	継続				
38 負荷総量削減の可能性の検討	継続				
39 気候変動による流域への影響、緩和・適応策の検討・推進	継続・名称変更	顕在化する気候変動影響を踏まえ、印旛沼流域での影響の把握や適応策の検討等を推進することから変更	気候変動による影響や緩和・適応策の検討が必要	●	

第3期における対策群と推進対策の関係図

スライド20



第3期での体制（案）

スライド21

第3期での体制（案）

スライド22

（規約案より抜粋）

（部会）

第6条 委員会の下に、3つの部会を設ける。

2 各部会の委員等は別に定める学識者、行政等で構成する。

3 各部会は、次の事項について実施、フォローアップする。

（1）流域治水部会

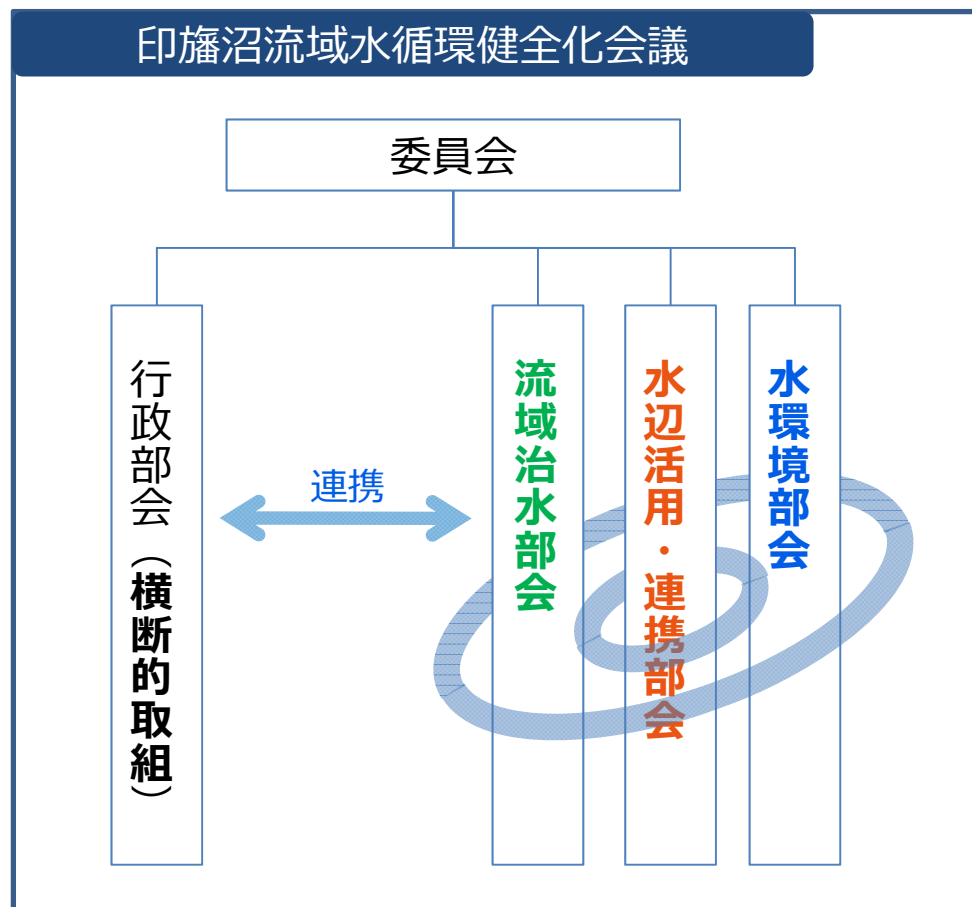
- ・印旛沼流域の流域治水に係る各種施策を検討・推進

（2）水辺活用・連携部会

- ・印旛沼の取組を広く情報発信
- ・印旛沼環境教育の推進
- ・印旛沼流域における各主体の連携による印旛沼及びその周辺利用を活性化させるネットワークの形成を推進

（3）水環境部会

- ・合理的な水質指標の設定、その指標に基づく水質改善効果の検討
- ・水質形成機構の解明
- ・効率的な改善手法の選定及び事業化に向けた方策の検討
- ・水道水源としての問題の解決



※部会にける円は、各部会が取組や成果を共有し、共に進めていく部会であることをイメージしている。また、二重の円は、その連携の中心を水辺活用・連携部会が担うことをイメージしている。

※里山グリーンインフラネットワーク 等

※印旛沼流域圏交流会
環境パートナーシップちば
NPOいんば
まるごと印旛沼
印旛沼探検隊
(株) みなも 等

委員会メンバー（行政委員除く）

スライド23

	氏 名	所 属 ・ 職 名	所属部会
委員長	山田 正	中央大学 名誉教授	流域治水 水辺活用・連携
顧問	虫明 功臣	東京大学 名誉教授	
委員 (学識者)	飯田 俊彰	岩手大学 教授	流域治水
	近藤 昭彦	千葉大学 教授	水辺活用・連携 水環境
	高村 典子	元 独立行政法人 国立環境研究所 生物・生態系環境研究センター長	水環境
	西廣 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター室長	流域治水 水環境
	二瓶 泰雄	東京理科大学 教授	流域治水
	服部 敦	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 水環境研究官	水環境
	古川 巖水	水の回廊社会実験 代表	水辺活用・連携
	古嶋 美文	千葉黎明高等学校 非常勤講師	水辺活用・連携
	日浦 博昭	公益財団法人 印旛沼環境基金 主任研究員	水辺活用・連携
	山下 洋正	国立研究開発法人 土木研究所 水環境研究グループ 上席研究員	水環境
委員	長谷川 邦彦	印旛沼土地改良区 理事長	
(水利用者)	小川 佳男	印旛沼漁業協同組合長	
委員 (市民団体)	高橋 修	特定非営利法人 印旛沼広域環境研究会 理事	流域治水 水辺活用・連携
	桑波田 和子	環境パートナーシップちば 代表理事	水辺活用・連携
	新谷 義男	印旛沼探検隊 代表	水辺活用・連携

流域治水部会の推進対策（案）

スライド24

推進対策群（流域治水部会関連）		対策メニュー 赤：新規、青：名称変更
1	雨水の貯留・浸透施設の普及	開発行為に係る貯留・浸透施設の設置指導／公共施設における貯留・浸透施設の設置／各戸貯留・浸透施設の設置普及／貯留・浸透施設の維持管理／透水性舗装の整備
2	緑地の保全・緑化の推進	市街地・住宅地の緑化／家庭・事業所の敷地内の緑化／農地の保全・活用（水田貯留、耕作放棄地の活用等）／緑地の保全
3	谷津及び里山の保全・活用	法的措置等による保全／自然（谷津等）の保全・再生（グリーンインフラ機能の保全・向上）／間伐・枝打ち・下草刈り等森林の維持管理／環境学習やレクリエーションの場としての活用／担い手の育成
4	湧水・地下水の保全・活用	湧水調査・地下水利用調査・情報共有／地下水の適正利用の推進
19	エコロジカル・ネットワークの形成	エコロジカル・ネットワークの形成／ビオトープ・湿地帯の整備／耕作放棄地の解消／生物多様性の保全（生物多様性地域戦略等）／生物多様性への配慮指針（チェックリスト）の策定
21	外来種の駆除	ナガエツルノゲイトウ、カミツキガメ等外来種の駆除／外来種の分布調査、情報発信
24	治水のための弾力的な施設運用管理	排水路、調整池等からの事前放流／排水機場等の運用見直し／治水目的のための弾力的な施設の運用管理の見直し
25	避難体制の確保	災害危険区域の指定（建築基準法第39条）／洪水ハザードマップの作成・更新／危機管理型水位計の設置／河川監視カメラの設置／マイ・タイムラインの作成支援／要配慮者利用施設における避難確保計画の作成支援／災害訓練、水防災教育の実施／防災アプリの配信／報道機関やSNSを活用した防災・避難情報等の情報提供の促進／その他避難体制の確保に関する対策
26	治水施設以外の施設の治水活用	既存施設（農業用施設等）の弾力的運用
27	その他流域治水メニューの検討	下水道雨水幹線の整備／下水道施設の耐震強化、耐水化／雨水排水施設（雨水排水ポンプ場、排水門等）の整備／“立地適正化計画の見直し（居住誘導区域への災害リスクの考慮）”／事業継続計画（BCP）の策定／不動産取引時の水害リスク情報提供／各種行政計画等への流域治水・グリーンインフラの具体施策や方針の位置付け／その他流域治水に関する対策の検討・事業化
39	気候変動による流域への影響、緩和・適応策の検討・推進	地球温暖化適応策の検討

◆規約内容

- 印旛沼流域の流域治水に係る各種施策を検討・推進

◆メンバー

- 部会長、委員（学識者、農業関係者）（以下）
- 行政委員：国土交通省、農林水産省、水資源機構、各流域市町、県関連部局
- 事務局：水質保全課、河川整備課、河川環境課

	氏 名	所 属 ・ 職 名	2期所属WG
部会長	二瓶 泰雄	東京理科大学 教授	浸透WG
顧問	山田 正	中央大学 名誉教授	水質改善
委員	飯田 俊彰	岩手大学 教授	健全化委員
	西廣 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター 室長	生態系WG
	芳村 圭	東京大学生産技術研究所教授	新任
委員 (農業関係者)	印旛沼土地改良区	水土里整備課長	
	鹿島川土地改良区	事務局長	

水辺活用・連携部会の推進対策（案）

スライド26

推進対策群（部会関係）		対策メニュー 赤：第3期で追加、青：名称変更
28	印旛沼流域かわまちづくりの推進	水辺拠点・ミニ拠点（一里塚）の整備等水辺の利用促進／地域と連携したイベントの開催等印旛沼の魅力向上の推進
29	水辺を中心とした流域の賑わいの創出	水辺を活用するための河川区域の上面利用（ハード整備）／水辺のレジャー利用の促進／水辺エコトーン整備箇所を活用した環境学習やレクレーションの実施／周辺施設（観光施設、民間施設等）との連携／自然、歴史・文化、農産物、水産資源等の地域資源の活用／河川空間のオープン化（社会実験の実施、民間事業者との連携）／公共施設等の見学／ロゴタイプ、シンボルマークの作成、案内看板の設置／環境保全施策との連携、水質浄化、水草再生のPR／その他の水辺活用の対策
30	小中学校における印旛沼学習の推進	環境学習教材の作成・活用／教師への環境学習実施の支援／指導案集を活用した印旛沼学習の促進
31	市民への印旛沼学習の推進	学習会、講演会等の開催／生涯学習との連携／これまでの健全化計画の成果※を活かした学習の提供／水辺エコトーン整備箇所を活用した環境学習やレクレーションの実施
32	広報（双方向コミュニケーション）	多様な媒体を用いた印旛沼の魅力の発信／印旛沼の歴史・水文化の整理・発信／コミュニケーションの推進／スゴインバー等キャラクターによる広報活動／印旛沼・流域で活動する市民団体、企業等の応援やイベントの広報
33	市民活動の連携・協働	市民・市民団体による活動の応援／印旛沼連携プログラムの推進・強化／交流拠点・支援センターの充実・活用／印旛沼・流域再生大賞の実施

※第2期までの取組で得た成果のこと。例：雨水調整池の改良、生活排水対策の普及啓発、農業と印旛沼のつながり等

⇒ その他、健全化会議における様々な活動の広報が必要

◆規約内容

- 印旛沼の取組を広く情報発信
- 印旛沼環境教育の推進
- 印旛沼流域における各主体の連携による印旛沼及びその周辺利用を活性化させるネットワークの形成を推進

◆メンバー

- 部会長、委員（学識者）（以下）
- 行政委員：国土交通省、農林水産省、水資源機構、かわまちづくり計画参加6市、県関連部局
- 事務局：水質保全課、河川環境課

	氏 名	所 属 ・ 職 名	2期所属WG
部会長	近藤 昭彦	千葉大学 教授	環境フェア
顧問	山田 正	中央大学 名誉教授	水質改善
委員	古嶋 美文	千葉黎明高等学校 非常勤講師	学びWG
	日浦 博昭	公益財団法人 印旛沼環境基金 主任研究員	学びWG
	桑波田 和子	環境パートナーシップちば 代表理事	学びWG
	高橋 修	特定非営利法人印旛沼広域環境研究会 理事	環境フェア
	仲野 隆三	一般社団法人 J C 総研 協同組合研究部 客員研究員	農業WG
	長谷川 雅美	東邦大学 教授	生態系WG
	古川 巖水	水の回廊社会実験 代表	水と地域
	新谷 義男	印旛沼探検隊 代表	水と地域
	林 洋太郎	公益財団法人 佐倉市観光協会 専務理事	水と地域
	岩崎 肇	株式会社ジー・ピー・アイ 代表取締役	新任

推進対策群（水環境部会関係）		対策メニュー 赤：第3期で追加、青：名称変更
14	水辺エコトーンの保全・再生	水辺エコトーンの整備・改良・維持管理／水辺エコトーン整備箇所を活用した環境学習やレクリエーションの実施
15	水草の保全・活用	水草の系統維持／河道植生の保全・復元／オニビシの管理・活用
18	その他水質改善対策の検討	印旛沼の水質形成機構の解明／水質改善対策の検討／その他親水性に係る新たな指標の設定

◆規約内容

- 合理的な水質指標の設定、その指標に基づく水質改善効果の検討
- 水質形成機構の解明
- 効率的な改善手法の選定及び事業化に向けた方策の検討
- 水道水源としての問題の解決

◆メンバー

- 部会長、委員（学識者）（以下）
- 行政委員：国土交通省、農林水産省、水資源機構、県関連部局
- 事務局：水質保全課、河川環境課

	氏 名	所 属 ・ 職 名	2期所属WG
部会長	服部 敦	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 水環境研究官	水質改善 水草 水質
委員	近藤 昭彦	千葉大学 教授	水質改善
	高村 典子	元 独立行政法人 国立環境研究所 生物・生態系 環境研究センター長	水質改善 水草 水質
	手計 太一	中央大学理工学部教授	新任
	西廣 淳	国立研究開発法人 国立環境研究所 気候変動適応センター 室長	水草
	林 紀男	県立中央博物館 環境科学研究科長	水草
	山下 洋正	国立研究開発法人 土木研究所 水環境研究グループ 上席研究員	新任

今後のスケジュール

スライド30

【1月】

- 6日（木）：流域治水部会に関する会議
- 7日（金）：水辺活用・連携部会に関する会議
- 12日（水）：水環境部会に関する会議
- 17日（月）：健全化会議 委員会
健全化会議 第3期作成に関する検討会

【2月】

- 14日（月）：行政部会（予定）
- 18日（金）：健全化会議 委員会（予定）

2月下旬～3月上旬（予定）：パブリックコメント

【3月】

- 21（月）：行政部会（予定）
- 25（金）：健全化会議 委員会（予定）